

2020年2月28日

各位

株式会社シノケングループ

政府による小中高などの臨時休校要請に対する 当社対応方針について

株式会社シノケングループ（東京本社：東京都港区、代表取締役社長：篠原英明、東証ジャスダック市場 証券コード 8909、以下グループを総称し「シノケン」）は、政府が2月27日に発表した「新型コロナウイルスの感染拡大を受け、全国すべての小中学校や高校などに、3月2日から春休みに入るまで臨時休校とする」という旨の要請、および2月28日午前の衆議院予算委員会において首相が「経済界に有給休暇を取りやすいように対応をお願いする」と述べたこと（以下、合わせて「政府要請」という。）に対応するため、下記の方針としますのでお知らせいたします。

記

シノケンでは、働き方改革の一環として、2020年7月～9月の間に「オリンピック・パラリンピック休暇」を取得できる制度の導入を予定しておりましたが、今回の政府要請を受け、子どもを持つ社員の働き方の見直しに対応するため、当初予定していた実施期間から前倒しで取得可能といたします。

なお、オリンピック・パラリンピックが予定通り開催された場合は、「頑張れニッポン休暇」として、各社員の休暇取得状況に応じて、特別休暇を5日付与する予定です。

シノケンは、今後も新型コロナウイルス感染防止策を継続するとともに、迅速に対応策を実施してまいります。

以上

お問い合わせ先
株式会社シノケングループ 広報室
（東京本社）
東京都港区浜松町二丁目3番1号
TEL 03-5777-0089 FAX 03-5777-0108
MAIL skg_pr@shinoken.co.jp
オフィシャル HP <https://www.shinoken.co.jp/>